
1 「平成20年地域新事業創出発展基盤促進事業」の公募と説明会のお知らせ

経済産業省では、コミュニティビジネスモデルのノウハウの類似課題を抱えている他地域への移転・応用を促進することで、実効性の高い新たなコミュニティビジネスを創出することになり、地域の自立的・持続的な発展・活性化が図られるものと考えています。

また農山漁村地域においては地域経済（農林水産業）の衰退といった課題を抱えており、そのため地域産品、森林資源、人などの潜在能力、発展可能性を活用し、課題解決しうる新しい産業を創出していくような人材を育成することが重要と考えています。

そこで、来年度より

- (1) コミュニティビジネスノウハウ移転・支援事業
- (2) 農商工連携等促進人材創出事業

により支援することとなり、2月25日から公募を開始いたしました。

公募要領は下記HPに掲載しております。

また、公募説明会を下記のとおり開催しますので、参加ご希望の方は下記のとおりお申込み下さい。

日 時：平成20年3月5日（水） 14：00～16：00

主 催：近畿経済産業局

場 所：近畿経済産業局（合同庁舎別館1号館3階第4会議室）

説明会内容：①ソーシャルビジネス研究会の報告

②平成20年地域新事業創出発展基盤促進事業の説明

- ・コミュニティビジネスノウハウ移転・支援事業
- ・農商工連携等促進人材創出事業

定 員：90名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

参加費：無料

申込方法：下記ホームページ上にある「公募説明会参加申込書」に必要な事項をご記入いただいて、FAXでお申込み下さい。

公募内容等の詳細、参加申込みについては、下記URLをご覧ください↓

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-2chisin/npo2008/cbitensokusin.htm>

問合せ先（申込先）：近畿経済産業局 地域経済部 地域開発室

TEL 06-6966-6012（直通）

FAX 06-6966-6077

2. 「平成20年度技術開発支援制度説明会」のお知らせ

経済産業省では、事業化を目的とした技術開発に対する支援を実施しております。

このうち、中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業について、平成20年3月26日から公募を開始しますのでお知らせします。また、地域イノベーション創出研究開発事業、地域資源活用型研究開発事業については、平成20年4月1日から公募を開始します。

この度、以下のとおり平成20年度の公募説明会を開催しますので御案内申し上げます。多数の方の御参加をお待ちしております。

開催場所・日時：

○福井県：3月10日(月)13:00～16:30

福井県工業技術センター(福井市川合鷺塚町61-10)

○滋賀県：3月4日(火)13:30～16:00

コラボしが21(大津市打出浜2-1)

○京都府：3月12日(水)13:30～16:00

京都教育文化センター(京都市左京区聖護院川原町4-13)

○大阪府：3月5日(水)(エル・おおさか)

※大阪会場は定員に達したため、受付を終了しました。

○兵庫県(神戸)：3月13日(木)14:00～16:30

兵庫県中央労働センター(神戸市中央区下山手通

6-3-28)

○兵庫県(豊岡)：3月19日(水)13:30～15:30

豊岡職員福利センター(豊岡市幸町7-11)

○奈良県：3月14日(金)13:30～16:00

奈良商工会議所(奈良市富大路町36-2)

○和歌山県：3月18日(火)13:30～16:00

和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)

主催：近畿経済産業局 地域経済部 技術課

説明内容：

- (1) 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業
- (2) 地域イノベーション創出研究開発事業
- (3) 地域資源活用型研究開発事業

<制度の詳細>

(1) <http://www.kansai.meti.go.jp/5gisin/kobo20/20SUkoubo.html>

(2), (3) <http://www.kansai.meti.go.jp/5gisin/kobo20/h20kouboi.html>

説明会の詳細、お申込方法等は、以下の URL からご確認下さい。

<http://www.kansai.meti.go.jp/5gisin/kobo20/h20setumei.html>

お問合せ先：

近畿経済産業局 地域経済部 技術課

TEL 06-6966-6017 (直通)

FAX 06-6966-6080

3. 「知的資産経営シンポジウム」のお知らせ

企業がそれぞれ有する強みを活かし、経営につなげていくために、どのようなことを心がけていけばよいか、技術の伝承について自社独特の工夫を凝らす企業や伝統技術を強みとして現代のニーズに活かそうと挑戦する小規模企業などの事例とともに、企業の「知恵(知的資産)」に気付き、活かす手法をご紹介します。

【日時】3月10日(月) 14:00~17:00

【主催】特許庁、近畿経済産業局、近畿知材戦略本部

【会場】京都リサーチパーク1号館4階 サイエンスホール

【プログラム】

○基調講演

「経営戦略に活かす企業の強み

～知的財産とその周辺ノウハウを最大限に活かす」(仮題)

同志社大学 知的財産センター 巖瀬 邦弘 氏

(元松下電工(株) 知的財産部長)

○事例講演1

「匠の技で未来を創る～スーパー職人の創出と伝承～」(仮題)

(株)山岡製作所 生産統括担当取締役 横田 吉男 氏

○事例講演2

「京友禅デザインを現代のニーズに活かす

～新分野への活用の可能性～」(仮題)

(有)ジャパンスマイルシステム 代表取締役社長 川邊 祐之亮 氏

詳細はこちら

http://www.kansai.meti.go.jp/kip-net/kenshu/detail_19fy/0310_2.html

4. 「第7回 けいはんなTKSビジネスセミナー」のお知らせ

中小企業では、独自技術・ノウハウ・人材・顧客ネット・ブランド・知名度といった知的資産（企業の強み）をうまく活用することが重要となります。本セミナーでは、中小企業経営者を対象に過去の業績や資産だけでなく、今ある「資産」をもとに今後どのような経営戦略を立て、事業展開ができるかについて学んでいただきます。

日 時：平成20年3月3日（月）13：30～15：30

主 催：けいはんな新産業創出・交流センター

場 所：精華町商工会館

受講料：無料

講 師：京都工芸繊維大学 地域共同研究センター

准教授 中森 孝文氏

「わが社の強みを活用した知恵ビジネスの展開事例について」

詳細・お申込み <http://keihanna.biz/activities/tks/tks07.php>

問合せ先 けいはんな新産業創出・交流センター

〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台1丁目7

けいはんなプラザボ棟3階

TEL 0774-98-2240 FAX 0774-98-2202

5. 「平成20年度経済産業省関係税制改正に関する 説明会」のご案内

「平成20年度経済産業省関係税制改正に関する説明会」を次のとおり開催しますので、ご案内いたします。

日 時 平成20年3月6日（木） 15：30～17：00

場 所 大阪合同庁舎第1号館 第1別館 2F大会議室

大阪府中央区大手前1-5-44

講 師 経済産業省 経済産業政策局 企業行動課長 柳瀬唯夫

申込方法 下記URLに掲載の参加申込書に必要事項をご記入の上、近畿経済産業局地域経済課あてFAXにてお申し込み下さい。

詳 細

<http://www.kansai.meti.go.jp/2sangyokikaku/zeisei/H20/H20setumeikai.htm>

問合せ先

近畿経済産業局地域経済課

TEL. 06-6966-6011

6. 「平成20年度エンジェル税制改正のポイント
説明会」のご案内

平成20年度税制改正（平成20年4月1日施行予定）において、
「エンジェル税制」が改正されることとなりました。

エンジェル税制とは、ベンチャー企業による個人投資家からの資金
調達をサポートするために、投資を行った個人投資家に対する優遇
措置として、平成9年度に創設された制度です。

従来は株式譲渡益に対する優遇措置のみでしたが、本改正により、
設立3年未満のベンチャー企業に投資を行った投資家は、投資額を
総所得金額から控除（所得控除制度）することが可能となります。

記

1. 日時 平成20年3月24日（月）14:00～16:00
2. 場所 大阪合同庁舎1号館 第1別館第4会議室
（大阪府中央区大手前1-5-44）
3. 内容「平成20年度エンジェル税制改正のポイント及びNICeについて」
4. 講師経済産業省経済産業政策局
5. 定員80名（参加費無料・先着順。定員になり次第締め切ります。）
6. 申込方法 3月19日（水）までに以下のホームページから参加申込書
をダウンロードいただき、FAXにてお申し込みください。
7. 詳細

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-3shinki/angel-zeisei/080324setsumeikai.html>